平成２５年（フ）第４８号
岡山県高梁市落合町阿部732番地１　レオパレスフローラル６―105
債務者　西川由里子（旧姓荒巻）
1　決定年月日時　平成25年２月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年４月26日まで
5　免責審尋期日　平成25年５月14日午前10時
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２７号
北海道帯広市大通南19丁目３番地１　グランディール19・202号
債務者　早坂　裕子
1　決定年月日時　平成25年２月25日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年５月16日まで
5　免責審尋期日　平成25年５月23日午後２時
釧路地方裁判所帯広支部破産係

破産手続終結

平成２３年（フ）第２８５９号
福岡市博多区諸岡５丁目27番17号
破産者　株式会社東建
1　決定年月日　平成25年２月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第５２７号
福岡市博多区博多駅東２丁目２番２号
破産者　株式会社トラベルウインズ
1　決定年月日　平成25年２月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第８７５号
福岡市博多区中呉服町１番22号
破産者　株式会社オーティー・ビジネス
1　決定年月日　平成25年２月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１０５９号
福岡市南区三宅１丁目５番23号
破産者　有限会社メディカルクルー
1　決定年月日　平成25年２月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第９０４号
札幌市中央区北５条西12丁目２番地　ベルックス北５ビルＡ館２Ｆ
破産者　株式会社キャリーアイ
1　決定年月日　平成25年２月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２７５号
栃木県宇都宮市中今泉２丁目７番19号
破産者　株式会社コージン・アールビー
1　決定年月日　平成25年２月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第３９７号
栃木県さくら市狭間田661番地２、前住所栃木県大田原市宇田川1787番地91
破産者　川出　貴洋
1　決定年月日　平成25年２月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第６４５号
相模原市南区南台５丁目16番11号
破産者　株式会社マリヤ
1　決定年月日　平成25年２月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第１００号
三重県津市安濃町田端上野987番地85
破産者　牛場　倫也
1　決定年月日　平成25年２月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第２５４号
兵庫県姫路市飾磨区野田町161番地
破産者　株式会社だいしん
1　決定年月日　平成25年２月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第１７４号
福島県二本松市杉田町３丁目451番地
破産者　有限会社矢吹製作所
1　決定年月日　平成25年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福島地方裁判所

平成２４年（フ）第９１号
福岡県久留米市北野町高良1781番地の１
破産者　株式会社フジシマ食品
1　決定年月日　平成25年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所久留米支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２４年（フ）第１８０５号
北海道千歳市住吉１丁目６番11―103号、開始決定時の住所北海道恵庭市大町１丁目８番８号
破産者　新岡　栄一
1　決定年月日　平成25年２月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１８０６号
札幌市白石区南郷通９丁目南２番15―405号
破産者　新岡　繁美
1　決定年月日　平成25年２月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２２８４号
札幌市中央区北３条西30丁目３番13―105号、開始決定時の住所札幌市西区福井２丁目９番１号
破産者　北口　照晃
1　決定年月日　平成25年２月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２４５８号
札幌市中央区北２条西23丁目２番20―105号
破産者　野田　修子
1　決定年月日　平成25年２月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部